

任意合併協議会が開催されました

第 11 回協議会が 8 月 11 日に開催され、前回の協議会で提案された「協議会で協議を行うもの 39 項目」、「協議会に報告し承認を受けるもの 13 項目」合計 52 項目が協議され、原案どおり承認されました。

これにより、協議会で承認された調整案は 1,887 項目となりました。
事務事業のすり合わせ項目のうち、類似事業の統合等により 2,603 項目が約 2,050 項目に集約されてきたため、協議会において承認された項目は全体の 92% になります。

そして、次回協議会に向けて「協議会で協議を行うもの 24 項目」、「協議会に報告し承認を受けるもの 17 項目」合計 41 項目が提案されました。

市町村合併を 考えよう！

No. 22

第 11 回任意合併協議会承認項目（抜粋）

調 整 前		調整案	調整案の詳細																
事業名称	問題点																		
姉妹都市・友好都市・ゆかりのまち	佐久市・臼田町で実施しています。	合併時、新市において引き継ぎます。	○姉妹都市 アパロン市 新市において引き継ぎます 協定書有																
	【臼田町の現況】 1. 友好都市 文部科学省所管の宇宙科学施設があることから、昭和62年11月8日に「銀河連邦共和国」として友好都市として締結しました。 ・岩手県大船渡市（旧三陸町） ・秋田県能代市 ・神奈川県相模原市 ・鹿児島県内之浦町 2. ゆかりのまち ・愛知県岡崎市 江戸幕府末期の龍岡藩主の生誕地である愛知県岡崎市と昭和58年7月1日に協定締結しました。 ・北海道函館市 日本に二つしかない星型洋式城郭を有する北海道函館市と平成10年10月16日に協定締結しました。 ・佐賀県川副町 龍岡藩主と共に「博愛社（現赤十字）」を創設した者の縁により、平成11年5月20日に川副町長が来庁し、交流について合意しました。 ・愛媛県津島町 町内に工場を持つ企業の本社が愛媛県津島町にあり、その企業が取持つ縁で平成8年1月8日から交流事業が始まりました。		○友好都市 矢島町 新市において引き継ぎます 協定書有 静岡市 新市において引き継ぎます 協定書有 神津島村 新市において引き継ぎます 協定書有 ○銀河連邦 大船渡市（旧三陸町） 新市において引き継ぎます 協定書有 能代市 新市において引き継ぎます 協定書有 相模原市 新市において引き継ぎます 協定書有 内之浦町 新市において引き継ぎます 協定書有 ○ゆかりのまち・交流都市 岡崎市 新市において引き継ぎます 協定書有 函館市 新市において引き継ぎます 協定書有 川崎市宮前区 新市において引き継ぎます 協定書有 川副町 交流継続を検討します 協定書無 津島町 交流継続を検討します 協定書無																
児童館整備事業	佐久市は小学校通学区ごとに児童館が10館整備され、御代田町は児童館が3館整備されていますが、臼田町・浅科村は整備されていません。	合併後、小学校通学区ごとに児童館を整備します。 小学校通学区ごとの整備完了後は、遠距離通学地域や児童館の利用状況・施設状況等、また地域の実情を考慮して、整備について検討します。 御代田町については、2小学校通学区に対して3児童館が整備されていますが、現行どおりとします。	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設の整備をします。 <table><tr><th></th><th>小学校数</th><th>児童館数</th></tr><tr><td>佐久市</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>臼田町</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>浅科村</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>御代田町</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>			小学校数	児童館数	佐久市	10	10	臼田町	4	0	浅科村	1	0	御代田町	2	3
	小学校数	児童館数																	
佐久市	10	10																	
臼田町	4	0																	
浅科村	1	0																	
御代田町	2	3																	

調 整 前		調整案	調整案の詳細
事業名称	問題点		
学童（児童） クラブ	佐久市は放課後児童健全育成事業について、児童館で一元化して無料で実施しており、臼田町は児童館が未設置で、学童クラブを有料で設置し、浅科村は2地区において学童クラブを無料で設置（おやつ代は有料）し、御代田町は児童館で児童クラブを無料で設置しており違いがあります。 【臼田町の現況】 概 要：放課後児童に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図ります。 対象者：小学校1年生～4年生 設置箇所：町内各小学校毎 計4カ所 開設日：毎週月～金曜日 時 間：午後2時～午後6時まで 利用料：月額4,000円/人 同一世帯で複数人利用の場合は、2人目から月額2,000円/人	合併時、御代田町の児童クラブは佐久市の例により児童館に一元化します。 合併時、臼田町・浅科村の学童クラブは、児童館が整備されるまでの暫定的事業とし、児童館の整備に合わせ段階的に廃止します。廃止までの間については、児童館運営事業に準じて運営します。	【事業概要】 新市において学童クラブは、児童館が整備されるまでの行政サービスの地域的な格差を補う暫定的な事業と位置付けられます。そのため、児童館が整備されていない地域において、放課後児童対策事業として学童クラブを設け、放課後児童等の適切な指導及び保護を行う。 【実施箇所】 臼田町：臼田、田口、切原、青沼の各地区1箇所 浅科村：上原、塩名田の各地区1箇所 【運営内容】 新市における児童館運営事業の運営内容に準じ、以下になる。 運営方法：新市直営 開館日・時間：新市児童館と同様 休館日等：日曜日、年末年始 対象児童：小学生（登録制） 利用料：無料 おやつ：無
長時間（延長） 保育事業	4市町村が実施していますが、長時間（延長）保育時間及び料金に違いがあります。 【臼田町の状況】 延長、長時間保育申込書の保護者からの提出を受け、保育の必要のある家庭については長時間保育決定通知書を発行します。 ☆私立保育園への補助金交付 児童福祉法に基づいた補助基準額に応じ、各私立保育園へ補助金の交付を行います。 保育料：200円/時間 延長保育（開所・閉所時間） ○早朝 午前7時30分から（公私立全園） ○通常の保育時間後 平日 午後7時まで…臼田・里曲・田口・切原・青沼 午後7時30分まで…佳里 土曜 午後2時まで…田口・切原・青沼 午後5時まで…臼田・里曲・佳里	合併時、公立保育所の長時間保育及び延長保育時間は、午前7時30分から午前8時までと、午後4時から午後7時までを基本とし、実施にあたっては各保育所の実情に合わせて実施します。長時間（延長）保育料金については佐久市の例によります。	【概要】 通常の保育時間（基本保育時間）を超えて保育を必要とする児童に対し、保育時間の延長を行います。 【対象者】 児童及び保育児童保護者 【実施園】 現行の実施園 【保育料】 1時間当たり150円

調 整 前		調整案	調整案の詳細																												
事業名称	問題点																														
市町村人会 補助金	臼田町・浅科村・御代田町が、補助金を交付しています。	合併時、新市において各町村間の平準化を図り補助を継続しますが、補助金は3年後に廃止します。	・各市町村は、それぞれの市町村人会へ「佐久市人会」として組織の統一がなされるよう働きかけます。 ・補助金は、合併時に各町村間の平準化を図り、会員1人当たり700円の補助金とし、各町村人会の会員数に応じ交付します。																												
	【臼田町の現況】 町人会名：関東のうすだ会 概 要：関東地域在住者（臼田町出身者） 会員数 550名 年会費 2,000円 総会・広報・会報の発行、ふるさと訪問 目 的：会員相互の親睦を図り、故郷との交流を深め、相互の発展に寄与します。 役 員：会長1名、副会長4名、会計1名、監事2名		<table><tr><th></th><th>補助額（円）</th><th>会員数（人）</th><th>1人当たり（円）</th><th></th></tr><tr><td>臼田町</td><td>400,000</td><td>550</td><td>727</td><td>採 用</td></tr><tr><td>浅科村</td><td>400,000</td><td>300</td><td>1,333</td><td></td></tr><tr><td>御代田町</td><td>200,000</td><td>172</td><td>1,163</td><td></td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,000,000</td><td>1,022</td><td></td><td></td></tr></table>						補助額（円）	会員数（人）	1人当たり（円）		臼田町	400,000	550	727	採 用	浅科村	400,000	300	1,333		御代田町	200,000	172	1,163		合 計	1,000,000	1,022	
	補助額（円）	会員数（人）	1人当たり（円）																												
臼田町	400,000	550	727	採 用																											
浅科村	400,000	300	1,333																												
御代田町	200,000	172	1,163																												
合 計	1,000,000	1,022																													
民生児童委員 協議会	4市町村で協議会を組織していますが、佐久市は任意の市民生委員協議会を1組織し、3町村はそれぞれ法定の町村民生委員協議会を1つづつ組織しています。佐久市のみ、法定による地区民生委員協議会を4組織しています。	合併時、新市民生児童委員全体での任意の協議会を組織し、現在ある法廷の協議会は、新市の地区民生児童委員協議会として、それぞれ存続します。	新市の民生児童委員全体で任意による民生児童委員協議会を、新市で統一して組織します。 現在ある法廷による協議会は、地区民生児童委員協議会として、それぞれ存続します。 ・民生委員 浅間地区49名、野沢地区34名 中込地区34名、東地区13名 臼田地区40名 浅科地区18名 御代田地区32名 ・主任児童委員 浅間地区3名、野沢地区2名 中込地区2名、東地区2名 臼田地区2名 浅科地区2名 御代田地区2名																												
	【臼田町の現況】 臼田町民生児童福祉委員協議会 民生児童福祉委員 42名 うち、会長1名、副会長2名 法定により全民生児童委員によって組織されています。 ○民生委員 民生委員法第3条により民生委員を設置 臼田町委員 40名 同法20条により協議会を組織 町協議会 1協議会 同法4条による定数 40名 ○児童委員 児童福祉法第12条により、民生委員は児童委員に充てられるものとなっています。 ○児童福祉法の一部を改正する法律等の第12条第3項により、主任児童委員を指名します。 臼田町主任児童委員 2名		委員数等は合併時は現行のままとし、新市での民生児童委員改選時に調整します。（平成19年予定。） 新市民生児童委員協議会及び地区民生児童委員協議会の詳細な組織構成は、新市の民生児童協議会で決定します。																												

事務事業のすり合わせ
町でも閲覧できます

現在、協議が整っている事務事業のすり合わせ調整案については、皆さんに関係の深い項目を「任意合併協議会だより」や「広報うすだ」でお知らせしていますが、その資料の詳細については、任意合併協議会事務局及び町企画調整課において閲覧ができますので、お気軽にお出掛けください。

お詫びと訂正

広報うすだ8月号の一部に誤りがありましたので訂正します。

「奨学資金貸付事業」調整案の詳細【貸与期間（月額）】表中

誤 国公立の「短大生」「大学生」

それぞれ「25,000円」、

私立の「短大生」「大学生」

それぞれ「35,000円」を

正 国公立の「短大生」「大学生」

それぞれ「30,000円」、

私立の「短大生」「大学生」

それぞれ「40,000円」に訂正し、
【償還の免除】の文書中、
「合併前の貸与者については、
合併前の例による。」
を加えてお詫びします。

町議会 8 月臨時会

8 / 8 住基ネット 2 次稼動
補正予算等

8 / 25 市町村合併住民
アンケート実施補正予算等

一般会計の総額

57 億 1,554 万 3 千円に

町議会八月臨時会が八月八日と八月二十五日に役場に招集され、それぞれ一日の会期で行われました。

八日に行われた臨時会に提出された議案は「平成十五年度一般会計補正予算（第二号）」「白田町手数料条例の一部を改正する条例」など三件で、いずれも原案どおり可決しました。

この内容は、住民基本台帳ネットワークの第二次稼動に伴う住民基本台帳カードの発行に係るもので、収入ではカード発行手数料等を、支出ではカード発行システム委託料としてそれぞれ二二一十千円を計上したものです。これにより一般会計総額は、五七億一、三五四万一千円となりました。

二十五日に行われた臨時会に提出された議案は「平成十五年

度一般会計補正予算（第二号）」一件で、原案どおり可決しました。

この内容は、市町村合併に係る住民の意向調査を二十歳以上の有権者を対象にアンケートで行うためのもので、収入では繰越金を、支出ではアンケート用紙代、郵送料等合わせて二、〇〇二千円を計上したものです。これにより一般会計総額は、五七億一、五五四万三千円となりました。

また、この臨時会で6月定例会の総務文教委員会で継続審査とされていた「白田町の合併問題に関する請願書」について、その二項については不採択と同委員長から審査結果が報告がされ、起立による採決の結果、委員長の報告どおり決定いたしました。

※二項（合併についての住民意向確認は、一定の年齢以上の全住民が参加できる住民投票で行ってください。）

町議会
9月定例会の
一般質問は
夜間議会
です



三条会場のようす

市町村合併地区別説明会 708 人参加

市町村合併地区別説明会を、八月二十六日から二十九日にかけて、町内四十二カ所の会場で行いました。

この説明会は、主に新市の建設計画構想についての説明を行い、全体で七〇八人の参加がありました。

前回の説明会と同様、参加者の多くは男性がほとんどで、若い人や女性の参加が少なかつたように思われます。

町では、これまで同様「市町村合併出前講

皆さんの作品展にご利用ください

鎌倉彫記念館では、町民の皆さんの色々な作品展に利用していただくように、ギャラリー（絵画・写真・手芸・絵手紙・書道など）の貸し出しをいたします。

小グループなどの作品発表にご利用ください。

問い合わせ先

鎌倉彫記念館

電話 82-7095

地区の集会などにご利用下さい

☆市町村合併出前講座

☆ごみ処理問題出前講座

座」を引き続き実施していきたいので、開催を希望される団体グループ等のご利用ください。